

佐賀県立男女共同参画センター
佐賀県立生涯学習センター

☎ 0952-26-0011

📍 交通アクセス

✉ お問い合わせ

男女共同参画センター

生涯学習センター

DV総合対策センター

相談する

図書を借りる

視聴覚機材や
PCを借りるホールや研修室を
借りる[トップページ](#) > [男女共同参画センター](#) > [講座レポート](#) > [30年度](#) > [市町男女共同参画担当職員研修](#) > 平成30年度 「市町男女共同参画担当職員基礎研修」を実施しました

平成30年度 「市町男女共同参画担当職員基礎研修」を実施しました



県内の市役所・町役場で男女共同参画行政を担当する職員を対象に、男女共同参画行政に関する基礎的知識を学ぶ研修を実施しました。講師には、熊本大学法学部 教授 鈴木桂樹さんをお迎えし、「なぜ、自治体（市町）が男女共同参画を進めるのか」と題してお話いただきました。

男女共同参画行政について、国・県での位置付けから考え、基礎となる「ジェンダーの視点」に気づくことから始めました。「女だから」「男だから」という思い込みや決めつけにとらわれず、個人一人一人の違いと能力をしっかりと見極めること、発想を柔軟に持つことが大切であると助言をいただきました。

男女共同参画行政は、環境や財政と同様に全庁横断的に進めるべきであり、これから避けては通れない少子高齢化社会や急激に変化する社会経済情勢に対応するために欠かせないとお話でした。

ジェンダーの視点で施策・制度を見直し、そこでの「気づき」を継続して発信していくことが、市町の男女共同参画施策に役立ち、住民への啓発につながるとの励ましをいただきました。

* 平成30年5月29日（火）実施

【参加者の声】（一部抜粋）

- ・男女共同参画の担当職員としての在り方や基礎知識を教えていただいたとても良かった。
- ・あらためて、国の動向や男女共同参画の必要性を知ることができた。
- ・女性が働きやすい社会をつくるのではなく、男性も女性も働きやすい社会をつくる事が大切だという認識がもてた。

[アバッセとは](#) | [リンク集](#) | [公益財団法人 佐賀県女性と生涯学習財団](#)佐賀県立男女共同参画センター
佐賀県立生涯学習センターTEL：0952-26-0011
FAX：0952-25-5591〒840-0815
佐賀県佐賀市天神三丁目2-11(どんとどんの森内)

📍 交通アクセス

✉ お問い合わせ

開館時間

火曜～土曜日：8時30分～22時00分
日曜・祝日：8時30分～17時00分
（ホールは22時00分まで）

休館日

毎週月曜日（祝日も含む）
12月29日から翌年1月3日まで

館内フロアマップ >>

施設利用の手続き >>

利用料金表 >>

施設利用Q&A >>

アバッセレストラン
「あいちゃん農園」
お問い合わせは
080-4312-4831